名　称　沖島灯台
位　置
所在地　熊本県芦北郡津奈木町（沖島）
北　緯　三二―一七―五七
東　経　一三〇―二六―四六
変更した事項
光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで二四メートル
変更年月日　平成二十一年九月九日

○海上保安庁告示第二百九十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十一月六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　名古屋港東航路第三号灯標
位　置
所在地　愛知県名古屋港第六区（名古屋港高潮防波堤中央堤東灯台の南南西方約三・八キロメートル）
北　緯　三四―五八―〇七
東　経　一三六―四七―五二
変更した事項
光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十一年九月十日

名　称　佐島港口中根灯標
位　置
所在地　観音鼻（神奈川県横須賀市）の南南西方約六三〇メートル
北　緯　三五―一三―〇二
東　経　一三九―三六―三〇
変更した事項
光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十一年九月十日

名　称　名古屋港東航路第七号灯標
位　置
所在地　愛知県名古屋港第四区（名古屋港高潮防波堤中央堤東灯台の南東方約一一〇メートル）
北　緯　三四―五九―四九
東　経　一三六―四九―一五
変更した事項
変更年月日　平成二十一年九月十日
一時位置変更中のところ復旧

名　称　周防筏瀬灯標
位　置
所在地　山口県熊毛郡平生町（筏瀬）
北　緯　三三―五一―五四
東　経　一三二―〇三―二三
変更した事項
光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで一四メートル
変更年月日　平成二十一年九月十日

名　称　トコマサリ礁灯標
位　置
所在地　喜屋武埼灯台（沖縄県糸満市）の西北西方約三・八キロメートル
北　緯　二六―〇五―四五
東　経　一二七―三八―一一
変更した事項
光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・〇メートル　平均水面上から灯火まで五・〇メートル
変更年月日　平成二十一年九月十日

○海上保安庁告示第三百号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十一月六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　今津灯標
位　置
所在地　中津港北防波堤灯台（大分県中津市）の南東方約二・九キロメートル
北　緯　三三―三六―〇六
東　経　一三一―一六―三五
変更した事項
光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで九・八メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十一年九月十一日

名　称　慶良間黒島南方灯標
位　置
所在地　端島灯台（沖縄県島尻郡渡嘉敷村）の西方約五・一キロメートル
北　緯　二六―一四―二三
東　経　一二七―二四―二五
変更した事項
光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・〇メートル　平均水面上から灯火まで五・〇メートル
変更年月日　平成二十一年九月十一日

○海上保安庁告示第三百一号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十一月六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　鹿島港第八号仮設灯標
位　置
所在地　茨城県鹿島港（鹿島港北防波堤灯台の南南西方約一・一キロメートル）
北　緯　三五―五五―四九
東　経　一四〇―四一―五四
変更した事項
光　度　実効光度二七カンデラ
光達距離　三・五海里
明弧　全度
高　さ　平均水面上から構造物の頂部まで六・九メートル　平均水面上から灯火まで六・八メートル
変更年月日　平成二十一年九月十二日

名　称　江津灯台
位　置
所在地　島根県江津市（鳥屋鼻の西南西方約二・一キロメートル）
北　緯　三五―〇一―五四
東　経　一三二―一四―〇五
変更した事項
光　度　九、一〇〇カンデラ
光達距離　一四・〇海里
変更年月日　平成二十一年九月十四日

名　称　丹後鷲埼灯台
位　置
所在地　京都府与謝郡伊根町（鷲埼）
北　緯　三五―三九―四七
東　経　一三五―一八―一〇
変更した事項
光　度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十一年九月十四日

名　称　伊根港灯台
位　置
所在地　京都府与謝郡伊根町（青島）
北　緯　三五―三九―五四
東　経　一三五―一六―五三
変更した事項
光　度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十一年九月十四日